



令和3年4月から

町税・国保税・下水道使用料が

PayPayで納付可能になりました!

必要なものは“スマートフォン”と“PayPayアプリ”だけ!

PayPayアプリのダウンロードはこちら▶



STEP 1

アプリのホーム画面にある「スキャン」をタップ



STEP 2

払込票のバーコードを読み取る



STEP 3

支払金額を確認し「支払う」をタップ



カンタン
3ステップで
納付完了!



※お支払いはPayPay残高のみとなります。
クレジットカードでのお支払いはできませんので
予めご了承ください。

PayPayアプリ
ダウンロード後の
設定方法は



注
意
事
項

●軽自動車税納税証明書（車検用）がすぐに必要な方

昭和町役場窓口・納付書裏面に記載の金融機関又はコンビニエンスストアで納付してください。
（スマホ決済では納付確認まで1週間ほどかかり納税証明書がすぐに発行できない場合があります）

●次の納付書はPayPayアプリで納付することができません

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

★PayPayアプリ以外での町税等の納付に・・・

◎安心、便利、確実な『口座振替』をお勧めしています!!

お手続きは簡単。次の金融機関でできます。

- ・山梨中央銀行・山梨みらい農業協同組合・山梨県民信用組合
- ・山梨信用金庫・甲府信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

お問い合わせは 昭和町役場 収納課 ☎055-275-8918